

## 2019 春季生活闘争 闘争委員会 確認事項

### I. 最近の特徴的な動き

#### 1. 社会経済情勢について

日銀が 2019 年 1 月に発表した「経済・物価情勢の展望（展望レポート）」によると、「わが国経済は、2020 年度までの見通し期間を通じて、拡大基調が続くとみられる。海外経済は、米中貿易摩擦など最近の様々な動きには注意を要するが、先進国・新興国ともに内需が堅調に推移するもとの、総じてみれば着実な成長を続けると考えられる。」としています。

内閣府が発表した 2018 年 12 月の景気動向指数（C I）によると、景気の現状を示す一致指数の改訂値は、前月と比べて 1.1 ポイント低下の 101.8 となり、C I 一致指数を踏まえた基調判断を「足踏みを示している」としました。

厚生労働省が発表した平成 30 年 12 月の有効求人倍率は 1.63 倍で、前月と同じ水準となりました。また、同月の新規求人倍率は 2.41 倍で、前月に比べて 0.01 ポイント上昇しました。

総務省が発表した 2018 年 12 月の労働力調査によると、完全失業率（季節調整値）は 2.4%で、前月に比べ 0.1 ポイントの低下となりました。また、完全失業者数は 159 万人となり前年同月に比べ 15 万人減少し、103 か月連続の減少となりました。就業者数は 6656 万人で前年同月に比べ 114 万人増加し、72 か月連続の増加となりました。主な産業別就業者を前年同月と比べると、「製造業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「医療・福祉」、「サービス業(他に分類されないもの)」などが増加しています。

#### 2. サービス・ツーリズム産業の情勢について

日本政府観光局（J N T O）の発表によると 2019 年 1 月の訪日外客数は、前年同月比 7.5%増の 268 万 9 千人となり、前年同月の 250 万 1 千人を約 18 万人上回り、1 月として過去最高を記録しました。

観光庁が発表した主要旅行業者の旅行取扱状況速報（平成 30 年 12 月分）によると、海外旅行では総取扱額は対前年同月比 108.8%となりました。個人旅行は欧州・韓国への取扱い、団体旅行は台湾への取扱いが好調で、総取扱額は前年同月と比べ増加しました。外国人旅行では総取扱額は対前年同月比 108.6%となりました。欧米豪市場を中心に引き続き堅調に推移し、総取扱額は前年同月と比べ増加しました。国内旅行では総取扱額は対前年同月比 101.0%となりました。北海道での「ふっこう割」が好調で、総取扱額は前年同月と比べ微増でした。同じく観光庁が発表した宿泊旅行統計調査によると、2018 年 11 月の外国人延べ宿泊者数は 708 万人泊で、調査を開始した平成 19 年における同時期と比較すると約 3.0 倍となっています。また、11 月としては調査開始以来の最高値となりました。平成 30 年 11 月に客室稼働率が 80%を

超えた都道府県は、シティホテルで30箇所（平成29年11月：21箇所）、リゾートホテル4箇所（同：4箇所）となりました。

## II. 当面の闘い方

### 1. 加盟組合の取り組み

2019春季生活闘争において、一人ひとりが働きがいと生きがいを持ち、安心して働き続けることができる労働環境の整備と向上にむけた待遇改善に取り組みます。魅力ある産業の実現にむけて更なる前進をはかるため、すべての加盟組合は以下の通り取り組むこととします。

- (1) すべての加盟組合は、第18回中央委員会で確認された方針に基づき、要求を掲げることとします。
- (2) 特に、2020年4月から順次施行される法改正に対応するため、契約社員やパートタイマー等の待遇改善にもしっかりと取り組むこととします。
- (3) 3月11日(月)から3月15日(金)の集中交渉期間を活用し、3月末日までの決着を目指すこととします。
- (4) 要求の実現にむけて全力で交渉に臨むこととします。

### 2. 闘争委員会の取り組み

各闘争委員会は、2019 春季生活闘争をこの産業を代表する産業別労働組合の社会的な役割を果たし、21世紀の基幹産業として、更に伸び行く産業を支える人財が輝いて働ける環境整備と向上にむけた待遇改善に取り組む闘争と位置づけ、推し進めることとします。

要求の組み立てが困難な加盟組合については、必要な支援を行うこととします。

要求の実現にむけ、加盟組合との相互連絡を密にして要求内容、交渉状況と合意内容について把握し、必要な支援を行うこととします。

全体の闘争体制については、本部事務局が統括することとします。そのうえで、闘争情勢に対応するための補強やスケジュール調整が必要な場合は、四役・事務局合同会議で協議します。その他に対応が必要な場合は、各闘争委員会と協議していくこととします。

### 3. 相場形成と波及力強化

闘争の一体的な取り組みの一環としてサービス連合本部役員による中央闘争委員会担当組合への激励行動を行うこととします。各地連闘争委員会においても、実態把握および加盟組合支援のための取り組みをはかります。また、波及効果を高めるため、2月20日(水)より「2019 春季生活闘争要求・回答・妥結情報」の発信を開始して

います。本部・地連は加盟組合への情報発信を徹底します。さらには、合意状況について加盟組合と連携し外部メディア等を活用した情報発信を行うこととします。

加えて、業界団体への要請行動を行い、この産業を代表する産業別労働組合の役割を果たすこととします。

#### 4. 諸行動

2019年1月25日	全国旅行業協会へ申し入れ
2019年1月29日	日本旅行業協会へ申し入れ
2019年2月14日	全日本シティホテル連盟へ申し入れ 日本旅館協会へ申し入れ
2019年2月19日	航空貨物運送協会へ申し入れ
2019年2月26日	日本ホテル協会へ申し入れ
2019年3月	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会へ申し入れ (日程調整中)

#### 5. スケジュール

2019年1月28日	連合2019春季生活闘争 流通・サービス・金融共闘連絡会
2019年2月5日	連合「2019春季生活闘争 闘争開始宣言2.5中央決起集会」
2019年2月22日	第4回観光政策フォーラム
2019年2月28日	中央闘争委員会代表者会議
2019年3月1日	2019春季生活闘争第1回闘争委員会
2019年3月4日	連合「2019春季生活闘争 政策・制度要求実現3.4中央集会」
2019年3月6日	交運労協・連合「交通・運輸」部門連絡会 交運労協「2019春季生活闘争勝利3.6総決起集会」
2019年3月8日	連合「2019春季生活闘争3.8国際女性デー全国統一行動・ 中央集会」 交運労協 代表者会議
2019年3月13日	第19回四役・事務局会議
2019年4月4日	連合2019春季生活闘争 流通・サービス・金融共闘連絡会
2019年4月5日	連合「2019春季生活闘争4.5共闘推進集会」
2019年4月12日	連合第6回サービス・一般部門連絡会
2019年3月～4月	観光庁長官との意見交換 (日程調整中)

以上